

# 第7回 ストップ! 温暖化

## 温暖化防止は身近な取り組みから

今年の夏、「夏の省エネデー」で「1日省エネして過ごしてみよう」と市民の皆さんに呼びかけ、市内で300人の方に、さまざまな取り組みを実施していただきました。

### ●300人の取り組み成果●

省エネデー1日のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)排出削減量は

約440kgでした

杉の木のCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)吸収量に換算すると、約31本分の量に相当します。

#### 【算定根拠】

- CO<sub>2</sub>排出換算係数…電気0.38kg/kWh、ガス2.29kg/m<sup>3</sup>
- 杉の木1本あたり、1年間に吸収するCO<sub>2</sub>ガスの量…14kg

#### ●主な取り組みの内容●

300人の皆さんがあなたが実施した中で、特に多かった上位3位の取り組みは次のとおりです。

順位	取り組みの内容
第1位	部屋を出るときは明かりを消した
第2位	シャワーを流しっぱなしにしなかった
第3位	ご飯を残さず食べた



ノーマイカーキャンペーン実施中  
みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

所沢市総チーム・マイナス6%に参加しています

※チーム・マイナス6%の詳細は、本号情報館12ページ参照  
問い合わせ 環境総務課(☎2998-9133・FAX2998-9394)

長野県大雨災害義援金、鹿児島県  
北部豪雨災害義援金ならびに宮崎  
県7・22集中豪雨被害義援金への  
ご協力ありがとうございました

市では、8月1日から25日まで、  
市役所1階・総合案内に義援金箱を

国民健康保険税が夜間に納税できます。ぜひ、ご利用ください。  
また、電話による納税相談も受け付けています。

とき 11月27日(月)～30日(木)／午後5時～8時  
ところ 市役所1階・国保年金課  
問い合わせ 国保年金課(☎2999-880-90  
8-9131・FAX2999-880-90  
61)

#### 国民健康保険税の 夜間特別納税窓口を開設

◎検査は予約制です。なお、エイズの即日検査も同日に実施しています。  
申し込み・問い合わせ 所沢保健所  
保健予防推進担当(☎2993-1  
1777・FAX2993-4664)  
へ前日までに電話

11月は計量強調月間です  
正しい計量は取り引きや証明、健  
康管理、快適な環境維持などに大切  
な役割を果たします。市では、計量  
に関する次の検査等を行っています。  
や病院で使われている「計量器」の  
精度確認を2年に1度行います。  
◆定期検査  
立入検査

ところ 市役所1階市民ホール  
内 容 計量器の展示、パンフレット  
の配布、計量相談等  
問い合わせ 消費生活センター(☎2  
29280-1233・FAX2993-8  
8711)  
社会保険料(国民年金保険料)  
控除用の証明書を送付

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)／午後1時～4  
時、7日(火)／午前10時～午後4時、  
8日(水)／午前10時～午後1時  
ところ 市役所1階市民ホール  
内 容 計量器の展示、パンフレット  
の配布、計量相談等  
問い合わせ 消費生活センター(☎2  
29280-1233・FAX2993-8  
8711)

11月は「年金月間」です  
年金制度は皆さんの老後の生活を  
支える大切なものです。  
お気軽にして相談ください。  
◎社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)もご利用ください。  
問い合わせ ▶ 国民年金・国保年金  
課(☎2993-9095・FAX2  
92923-4720)

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)～30日(木)  
年未調整や確定申告の際に必要です  
新たに次の事業者を指定しました。  
けいあい設備(北中3-33-1/  
☎29923-4720)

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)～30日(木)  
年未調整や確定申告の際に必要です  
新たに次の事業者を指定しました。  
けいあい設備(北中3-33-1/  
☎29923-4720)

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)～30日(木)  
年未調整や確定申告の際に必要です  
新たに次の事業者を指定しました。  
けいあい設備(北中3-33-1/  
☎29923-4720)

とき・ところ 毎月第2金曜日／午  
後1時30分～3時30分・所沢保健  
所狭山分室(旧狭山保健所／狭山  
市稻荷山2-16-1)

◎検査は予約制です。なお、エイズの即日検査も同日に実施しています。  
申し込み・問い合わせ 所沢保健所  
保健予防推進担当(☎2993-1  
1777・FAX2993-4664)

11月は計量強調月間です  
正しい計量は取り引きや証明、健  
康管理、快適な環境維持などに大切  
な役割を果たします。市では、計量  
に関する次の検査等を行っています。  
や病院で使われている「計量器」の  
精度確認を2年に1度行います。  
◆定期検査  
立入検査

ところ 市役所1階市民ホール  
内 容 計量器の展示、パンフレット  
の配布、計量相談等  
問い合わせ 消費生活センター(☎2  
29280-1233・FAX2993-8  
8711)

11月は「年金月間」です  
年金制度は皆さんの老後の生活を  
支える大切なものです。  
お気軽にして相談ください。  
◎社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp>)もご利用ください。  
問い合わせ ▶ 国民年金・国保年金  
課(☎2993-9095・FAX2  
92923-4720)

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)～30日(木)  
年未調整や確定申告の際に必要です  
新たに次の事業者を指定しました。  
けいあい設備(北中3-33-1/  
☎29923-4720)

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)～30日(木)  
年未調整や確定申告の際に必要です  
新たに次の事業者を指定しました。  
けいあい設備(北中3-33-1/  
☎29923-4720)

ところ 市役所2階・収税課  
と き 11月6日(月)～30日(木)  
年未調整や確定申告の際に必要です  
新たに次の事業者を指定しました。  
けいあい設備(北中3-33-1/  
☎29923-4720)

B型肝炎・C型肝炎・  
梅毒検査を実施(無料)

場などを対象に、正しい計量が実施  
されているか立入検査を行います。  
また、ガス、水道、燃料油などの  
有効期限があるメーターについて、  
適正に使用されているかどうか監視  
しています。

◆計量の普及啓発  
計量について広く関心をもつて  
いただくため、普及啓発を行います。  
◆計量器の展示会等  
計量器についての展示会等を実施  
します。

◆ディスプレー使用上の注意  
下水道施設の機能低下を防止する  
ため、生じみを碎いて下水道へ流す  
ディスプレーは所沢市下水道条例  
による使用を禁止しています。

ただし、ディスプレーを設置し  
た流し台からの排水を専用の処理装  
置において浄化するタイプ(ディス  
プレー・システム)については、旧  
建設大臣認定品および次の評価機関  
による適合評価を受けたものに限り、  
所沢市下水道排水設備指定工事店を  
通り、市に申請して使用できます。

◆埼玉県最低賃金の改正  
県内すべての労働者とその使用者  
に適用される埼玉県最低賃金が、平  
成18年10月1日から次のとおり改  
されました。  
●特定の産業については、別途産業  
別最低賃金が適用されます。  
●一定の産業については、別途産業  
別最低賃金が適用されます。  
●埼玉労働局賃金室(☎048-600-6205・  
FAX048-600-6206)

設置し、皆さんにご協力を願い  
てきました。

吉川施設工業株(東大和市芋窪5  
-1／☎042-564-5555)

おかげさまで、25、322円の  
金は、隨時日本赤十字社に送金さ  
せていただきました。皆さんのご厚  
情に、深く感謝申し上げます。

●福社総務課(☎2993-8-111  
094)